

令和元年度

中学生

税についての作文集 (優秀作品集より)

吉野町長賞

「消費税」

吉野中学校 二年 前岡 知咲

「あーあ、税の作文何書こうかなあ。」と私がつめ息をつきながらリビングのイスに座ると、夕食の準備をしていた母が「もうすぐ10%になる消費税について書けば」と言いました。リビングテーブルの向い側に座っていた祖母が、「ばあちゃんが中学生の時は消費税なんてなかったわあ。」と言いました。すると母が、「ママが中学生の時に消費税がはじめて導入されて、その時は100円のお菓子を買うのに103円必要です。って何回もニュースで放送していた事を覚えてるわ。」と話しをしてくれました。私は母と祖母と話をしている、昔はなかった消費税なのに今年の10月から10%になります。どうして消費税が必要になったか調べてみようと思いました。

調べていくと、日本が抱える問題がわかりました。大きな問題は少子高齢化です。子供が減少して高齢者が増加

するということは、将来働いて税金を納める大人が少ないのに年金や医療を必要とする高齢者が多くなっているということです。

現在の日本は急速に少子高齢化が進んでいます。今は税収で足りない分は国債という国の借金でまかっています。国債の発行は年々増えるばかりで、日本の国債による借金は、世界の先進国と比べても最悪レベルに多いことがわかりました。日本の借金は国民一人あたりに換算すると約859万円になります。私はこの金額を見て驚きました。859万も私一人で借金があるなんて…簡単に返せる額ではありません。この状況を改善するために消費税を段々と増税させていることがわかりました。

消費税は他の税金とは違い中学生の私にも納める事のできる税金です。次に私の納めた消費税が何に使われているのか調べました。消費税は大きく四つの使われ方をしていました。年金と医療と介護と子育て支援です。特に私は一番関係があるのは医療だと思いました。私は頭が痛くなったり力ぜをひいたり、おなか痛くなったりすると病院へ行きます。病院ではお金を払いますが本当の金額の30%しか払っていない事が今回調べてわかりました。残りの70%は国から払ってくれています。私

が健康で毎日過ごす事ができるのも税金があるからだという事がわかりました。救急車も税金があるから存在するし、出勤できる事がわかりました。色々な所で色々な事に税金を使っている事がわかりました。今までは消費税が10%に上がるのはいやだなあと思っていましたが、今回作文を書くために色々調べると、私が健康で楽しい毎日を過ごしていくためには消費税が上がるのは必要なことだと思つようになりました。

吉野納税貯蓄組合連合会会長賞

「税金に感謝」

吉野中学校 一年 松田 航太

「税金」と聞いても思い浮かんでくるのは消費税だけ。他の税金はあまり聞いたことがないし、その税金をどこに使っているのかもよく分からない。だが、税金のことを考える出来事が起こった。

去年の夏、僕のおじいちゃんが倒れて、近くの病院に救急車で運ばれた。その病院では処置ができず、別の病院へドクターヘリで運ばれた。車でなら三、四十分かかるところを、ヘリなら五分で着いたそつだ。処置が早かったので、おじいちゃんは無事に助かった。ヘリが飛ばなければ、おじいちゃんは助からなかつたかもしれない。

ここで僕はドクターヘリによる搬送にはどれくらい費用がかかるのだろうと気になって、ドクターヘリの事を調べてみた。

おじいちゃんは山の仕事をしていたので、木を運ぶとき、ヘリを使うことがあった。

その時よく、「ヘリを飛ばすのはすぐにお金がかかる。」と言っていた事を思い出した。しかもドクターヘリだ。もしかして何百万かかるのかと思った。調べてみると、救急車と同じで搬送には費用はかからないそつだ。ヘリの中で行った治療は費用がかかるが、それも保険があるので、おじいちゃんは、一割負担すればいいらしい。

奈良県では、平成二十九年三月に、ドクターヘリの運航を開始したらしい。これまではおじいちゃんの運ばれた病院にはヘリポートがなく、近くの運動公園に着陸後、救急車で搬送されていたが、ヘリポートが出来たので、搬送時間が短縮された。そのおかげでさらに処置が早くなりおじいちゃんは助かった。そこで、他にもどんなところで税金が使われているか、調べてみた。一番身近なものは学校だ。学校では、さまざまな税金を使っている。教科書、机、いす、パソコン、体育で使う用具。僕が行っている中学校は、何年後かに小中一貫にな

る。だから、来年から工事に入るらしい。小学校の建物を新しく建てるそうだ。その費用もすべて税金で支払われる。税金が無かったらどうなるんだろうと思った。

これをふまえて、税金というものは私たちの生活に欠かせないものだといふ分かった。僕は税金についてよく分かっていなかったし、そもそも税金というものはなんなのか、ということも分かっていなかった。税金は約五十種類もあって、いろんなことに使われていることが今分かった。税金はみんなの生活を支えてくれている大切なものだ。だから、税金に感謝しなければいけない。

近畿税理士会吉野支部長賞

「ドクターヘリと税金」

吉野中学校 三年 津呂 葉月

事故や災害のたびに私たちのもとに救急車や消防車やパトカーは、事故現場が近い時や道路が無事な時など、電話で呼んでも約五〜七分以内で現場に着くと言われています。出勤一回につき、約四万五千円かかると言われています。このお金はすべて私達、国民がなんらかのかたちで支払っています。ですが一つ考えてみると、災害で完全に道が通れない所で事故があったり、事故現

場までの距離が遠くて、到着に時間がかかる場合によくドクターヘリが出勤しています。ドクターヘリとは、「航空救急」とも言われており、二〇〇二年に岡山県で導入促進事業が始まって以来、日本各地でドクターヘリの理解が進んでいるとのこと。しかし、普及が進まないのが現状であります。その最大の問題としては、総額で二か所あたり年間一億一千万円かかると言われています。現在では、国が九割の費用の負担をしているので、自治体の負担額は、約二千万円と言われています。そういった社会変化のもと、各地に広まっています。奈良県にもドクターヘリを扱う医療機関があります。自分の家の近くをとんで行くのを良く見かけます。

自分たちが買い物をした時に、商品価格と一緒に、消費税を払います。現時点では8パーセントという価格の消費税を払っていますが今後は、二〇パーセントにまで上がると言われています。物を買ったりするのにお金がかかると、不安な意見も多々ありますが、少しでも国民が払うことにより、国全体で国民一人一人が暮らしやすい国作りができると、私は思いました。医療機関の発達に関しては、自分達が守られるためにあるものです。私達にとって何が一番大事で何が正解なのかを考えて、生活していかなければなりません。これから、少

税理士による無料税務相談

確定申告の時期が近づいています。譲渡所得や不動産所得など、近畿税理士会吉野支部の税理士による無料税務相談を開催します。

- ◆1月16日(木) 13時～15時
- ◆吉野町役場1階 第2相談室にて
- ◆予約問い合わせ先 役場税務収納課
NTT・・・TEL(32)3081 IP・・・TEL(39)9062

電話
予約制

しずつ上がっていく消費税に一人一人が向き合って、不満もありますが、国のため、自分のためだと思って、消費税を有効活用していく必要があると思います。自分も最初は、消費税なんていらなしいと思っていました。しかし以前に行われた、税について教えていただいた時に、税の見方が変わったと言っか、すごく大切な事なんだと思います。なので、私は消費税は大切な物だと考えます。上がってはいきませんが、そこはしっかりと払ってまいります。

吉野税務署からのお知らせ

スマホ×確定申告 — ネクストステージ —
進化するスマート申告
～5つのステップで手続完結!～

- ① 国税庁HPへアクセス
- ② 提出方法を選択
- ③ 金額などを入力
- ④ e-Taxで送信
- ⑤ 申告書データを保存

「マイナンバーカード」又は「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方はスマートフォンで申告ができます。

- 令和元年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、**2月17日(月)から3月16日(月)**までです。
- 税務署では、2月14日(金)までは通常の業務体制で事務を行っていますので、確定申告の相談のある方は**2月17日(月)以降**にお願いします。
- 確定申告会場は、混雑状況によっては**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- 申告会場では、**16時まで申告相談の受付**をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

令和2・3年度 建設工事等 (町内業者用)

入札参加資格審査申請要領

令和2・3年度に吉野町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び物品の購入等の競争入札に参加しようとする方は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。

この申請に基づき作成される名簿は、吉野町長部局をはじめとして、教育委員会、各特別会計、公社及び吉野広域行政組合の競争入札に使用されます。

なお、申請を受付した場合でも、必ずしも入札に指名されるものではありません。

また、町税及び町にかかわる使用料・手数料・保険料についても未納のない事が資格審査の対象となります。

1. 申請資格及び対象者

吉野町内に本店を有する業者

◆建設業者

建設業法第3条第1項に規定する本店を町内に有する建設業者で、平成30年10月1日から令和元年9月30日の間に審査基準日(決算日)を有する国又は県の経営事項審査を受けているものに限ります。

◆測量・建設コンサルタント業者等

本店を町内に有する業者で次に掲げる業者

- ① 建設コンサルタント業者(建設コンサルタント登録規程による登録業

者)

② 測量業者(測量法による登録業者)

③ 建築設計業者(建築士法による登録業者)

④ 地質調査業者(地質調査業者登録規程による登録業者)

⑤ 補償コンサルタント業者(補償コンサルタント登録規程による登録業者)

⑥ その他①～⑤以外で調査業務等について営業する者

◆物品の納入業者等

本店を町内に有する業者で次に掲げる業者

① 物品の製造・販売業者

② 役務の提供業者

③ その他の業者

2. 競争入札参加資格が得られない場合(欠格要件)

以下の事項に該当する方は、入札参加資格を得ることができません。

① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

② 入札参加資格を取り消され、その処分の日から2年を経過していない者

③ 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これらを得ていない者

④ 直前2年の事業年度において、営業実績を有していない者

⑤ 町税及び町にかかわる使用料・手数料・保険料を完納していない者

⑥ 消費税及び地方消費税を完納していない者

⑦ 申請時に次のいずれかに該当する事由があると認められる者

ア 役員等【法人にあっては役員(非常勤の者を含む)、支配人及び支店又は営業所(常時物品購入等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。)の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。】が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号以下「法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。】であるとき。

イ 暴力団(法第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しく

は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

3. 申請業種

◆建設業者

経営事項審査業種の中から6業種以内に限り、

希望業種については、「吉野町入札参加資格審査申請パンチ入力表」に希望する建設工事の種類に○印を付け選択してください。

(注)総合評定値通知書における「総合評定値P」に評定点がないものについては、入札参加を希望することができません。

◆測量・建設コンサルタント業者等

直前2営業年度(平成29・30年度)において業務実績のある業種に限ります。

◆物品の納入業者等

物品等営業種目区分表(別途掲載参照)に定めた業種(中分類)の中から複数申請することができます。

4. 受付期間

令和2年2月3日～2月28日(土・日曜日、祝祭日は除く)

5. 受付時間

9時～17時

6. 受付場所

吉野町役場(2階)総務課

7. 申請方法

持参に限る(内容について説明できる方が持参してください)。

8. 提出書類

【共通】

- 営業所一覧表(本店のみの場合は不要)
- 全国统一様式又は、吉野町指定様式
- 委任状(支店等に契約権限等を委任する場合)
- 使用印鑑届(契約・請求等に使用する印鑑)
- 吉野町指定様式
- 印鑑証明書【原本(※他の業種を申請される場合はどちらか一方写し可)】
※申請日の3カ月以内に発行されたもの。
- 1-10 認証登録証明書(写し)
※取得者のみ
- 商業登記簿謄本【法人の場合(写し可)】
※申請日の3カ月以内に発行されたもの。
- 町税(国保税を含む。)の納税証明書【原本(※他の業種を申請される場合はどちらか一方写し可)】
はどちらか一方写し可)
・ 納付すべき町税及び国保税について滞納がない証明。

令和元年度までの町県民税、固定資産税(償却資産)等が未申告の場合は申告が必要です。

・ 法人の場合は、その法人並びに代表者にかかる納税証明。

※役場税務収納課(窓口③)で交付

● 消費税の納税証明書【未納がない証明(写し可)】

・ 納税証明書(その3の2、その3の3でも可。)吉野税務署で交付。
※申請日の3カ月以内に発行されたもの。

● 同意書【吉野町公共料金等(使用料・手数料・保険料)完納確認の調査同意書】法人の場合は、商号又は名称欄も記入してください。

● 誓約書

● 受領書

● 吉野町指定様式

● 84円切手を貼った封筒

● 《返信先の住所・名称等を記載した封筒でサイズは長形3号以下》
※資格の有無について、後日「入札参加資格確認通知書」にて申請者に通知します。送付先を必ず記入してください。

【建設工事】

● 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書

● 全国统一様式又は、吉野町指定様式
「様式①」「様式③」-2業態調査書」

● 経営事項審査通知書(写し)

● 平成30年10月1日から令和元年9月30日の間に審査基準日を有するもの。複数ある場合は、そのうち最新のものを。
(注)有効期限が切れた場合は、入札参加資格が無くなりますので、継続的に審査を受けて写しを提出してください。

● 工事経歴書(写し)

● 建設業法施行規則第2条で定める別記様式第2号若しくは第2号の2。

● 建設業の許可証(写し)

令和4年3月31日まで有効期限のあるもの、前記期限までに有効期限が到達する場合は、新許可証の写しを速やかに提出すること。

● 特定建設業の許可書(写し)

● 特定建設業の許可を受けておられる場合のみ提出してください。

● 吉野町入札参加資格審査申請パンチ入力表(建設工事)

(注)「建設業退職金共済制度」への加入及び「工事情報サービス」(CORIN S)請負額500万円以上【へ】への登録を落札者には義務付けています。

【測量・建設コンサルタント等】

● 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書

● 全国统一様式又は、吉野町指定様式

「様式①」「様式①-2」「様式①-3」「様式②業態調査書」。

● 技術者経歴書

● 全国统一様式又は、吉野町指定様式。

● 登録証明書等(写し)

● 吉野町入札参加資格審査申請パンチ入力表(測量・建設コンサルタント等)

【物品等】

● 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書

● 吉野町指定様式

● 営業許可・認可等の証明等(写し)

※法令の規定による営業上の許可・認可等を必要とする場合

● 財務諸表※申請時に最も近い時期のもの1年分

(法人の場合)

① 貸借対照表
② 損益計算書

③ 株主資本等変動計算書等(個人の場合)

・ 青色申告

① 所得税確定申告書の写し

② 青色申告決算書の写し

・ 白色申告

① 所得税確定申告書の写し

● 組合員名簿

● 協同組合で申請する場合に提出してください。

● 定款の写し

● 公益法人・合同会社の場合は、定款の写しを提出してください。

● 吉野町入札参加資格審査申請パンチ入力表(物品等)

※吉野町指定様式等は、吉野町役場総務課で配布又は、吉野町公式ホームページ (<http://www.town.yoshinonara.jp/>) のポータルロード

でぎまののび利用ください。

9. 提出部数

1部

10. 提出形態

提出書類はA4版(クリップ止め)とします。

11. 有効期間

令和2・3年度で、中間年での追加受付はありません。

12. お問い合わせ

〒6339-3319-2

奈良県吉野郡吉野町上市80-1

吉野町役場 総務課

入札参加資格審査係(内線2116)

TEL (32)3008-1 FAX (32)3005-5